



平取町公共施設等総合管理計画



平成28（2016）年度 策定
令和3（2021）年度 改訂



平取町
Biratori-Cho

目次

はじめに	3
1 計画策定の背景と目的	3
2 計画の対象となる施設	4
3 本計画の位置づけ.....	5
4 これまでの当町の取り組み	6
第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し	7
1 公共施設等の概況.....	7
2 公共施設（建築物）の現状と推移.....	10
3 人口と財政の状況.....	13
4 公共施設等の更新・維持にかかる費用.....	17
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	21
1 計画期間	21
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	21
3 現状や課題に関する基本認識.....	22
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
5 フォロー体制に関する実施方針	27
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	28
1 公共施設等（建築物）に関する施設類型別の方針	28
2 インフラ系施設に関する分類別の方針	40
第4章 重点課題施設の管理方針	42
1 重点課題施設「役場本庁舎」.....	42
2 重点課題施設「振内支所庁舎」.....	43
3 重点課題施設「振内町民センター」.....	44
4 重点課題施設「振内少年会館」.....	45
5 重点課題施設「貫気別町民センター」.....	46
6 重点課題施設「貫気別生活館」.....	47
7 重点課題施設「ふれあいセンターびらとり」.....	48
8 重点課題施設「中央公民館」.....	49
9 重点課題施設「平取町民体育館」.....	50
10 重点課題施設「二風谷アイヌ文化博物館」.....	51

計画書の数値表記について

原則として単位未満を四捨五入して表記しています。このため、内訳の表記数値を合計すると 100.0%にならないなど、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。

はじめに

1 計画策定の背景と目的

我が国は近年、人口減少や少子・高齢化の進行などによる人口構造が大きく変化していることに加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等の社会資本は、老朽化・耐震性不足に伴う施設の改修や更新、人口減少に伴う施設の統廃合や複合化、施設更新コスト圧縮のための長寿命化という大きな変革時期が到来しようとしています。

平取町の人口についても、今後減少が続くことが予測され、生産年齢人口の減少による地域経済縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障による行財政の悪化など、様々な影響が懸念されます。

これまでに、当町では行政需要の増大に応じて、町営住宅などの公共施設等（建築物）、道路や橋梁等のインフラ整備を進めてきました。しかし、これらの公共施設等は、老朽化の進行や更新時期の到来、人口減少や少子・高齢化の進行に伴う統廃合や複合化の必要性、大規模災害等への対応などにより、施設等を取り巻く環境は大きく変化しており、これらへの対応が迫られています。

今後、当町の公共施設等の改修や更新については、将来のまちづくりと資産のライフサイクルに基づき、適切な時期に適切な方法で進めていく必要があります。

一方、財政面では、人口減少に伴う税収の伸び悩みや社会福祉関連経費の増加に伴う財政の逼迫が懸念されます。そのため、これまでと同様の水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難になると予想され、公共施設等の維持管理にあたっては、財政状況を勘案し、今後の方針を決定する必要があります。

このような状況の中、平成 26（2014）年 4 月、内閣府、総務省が主導となって中央・地方公共団体の全てが「公共施設の今後の在り方」について資産更新問題を見据えて「我が町」の取りまとめを行おうというのが「公共施設等総合管理計画」です。これによりすべての地方公共団体は、公共施設等（建築物）、道路や橋梁などのインフラ系施設など全ての公共施設等を対象として、10 年以上の長期の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコストに配慮した公共施設等総合管理計画を平成 28（2016）年度までに策定することを要請されました。

要請を受け、当町では平成 29（2017）年 3 月に、「平取町公共施設等総合管理計画」を策定し、様々な社会情勢を踏まえ、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを計画化しています。

その後、総務省より「新たな策定指針^{※1}」や「見直しの留意点^{※2}」が示されたことを受け、計画策定から 5 年が経過した令和 4（2022）年 3 月には、いっそうの取り組みの推進に向けて計画を改訂すべく、特に課題が大きい施設を「重点課題施設」として取り上げて現況調査等を踏まえた対策検討を行っています。

※1 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について（総財務第 28 号、平成 30 年 2 月 27 日）

※2 令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について（総財務第 6 号、令和 3 年 1 月 26 日）

2 計画の対象となる施設

当町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。

次のページの表のとおり、公共施設（建築物）については、町民文化施設、社会教育施設、運動・観光施設、産業系施設、学校教育施設、子育て支援施設、保健福祉施設、医療施設、行政施設、住宅施設、その他施設の11類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路、橋梁、簡易水道、雑排水処理施設、公園、農林業施設の6類型を対象として、現状等の把握や基本的な管理方針を示します。

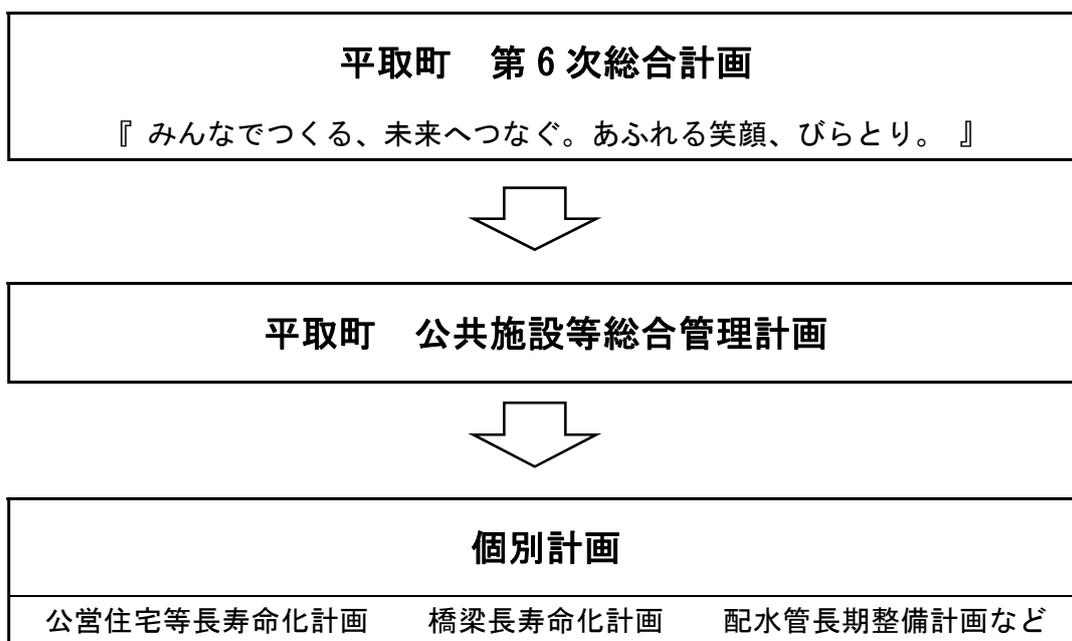
表 序-1 施設分類表

大分類	分類名	施設名
公共施設 (建築物)	町民文化施設	中央公民館、各地区生活館、生活改善センター等
	社会教育施設	二風谷アイヌ文化博物館等
	運動・観光施設	びらとり温泉ゆから、町民体育館等
	産業系施設	町営牧場、共同作業所等
	学校教育施設	小学校、中学校、スクールバス車庫等
	子育て支援施設	保育所等
	保健福祉施設	老人福祉寮等
	医療施設	国民健康保険病院、診療所、医師住宅等
	行政施設	役場庁舎、支所、倉庫、車庫等
	住宅施設	公営住宅、教職員住宅、職員住宅等
	その他施設	葬斎場、トイレ、バス待合所等
インフラ資産	道路	町道
	橋梁	町が管理する橋梁
	簡易水道	浄水施設、水道管
	雑排水処理施設	雑排水処理施設、雑排水管
	公園	町が管理する公園、公園遊具
	農林業施設	農道・林道・用排水路・営農飲雑用水

3 本計画の位置づけ

本計画については、町の総合的な計画である「第6次総合計画」を上位計画とし、公共施設の今後のあり方について、基本的な方向性を示すものとして位置づけます。

各個別施設計画については、既に策定されている計画と本計画との整合性を図るとともに必要に応じて新規に策定を検討します。



4 これまでの当町の取り組み

平成 28 (2016) 年度に「平取町公共施設等総合管理計画」を策定し、同計画に基づき公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進に努めています。

計画の改訂年次である令和 3 (2021) 年度現在までに、「長知内生活館」などを施設廃止したほか、「去場共同作業場」を譲渡するなど公共施設量の削減を行っています。

一方で、建物劣化の課題があった「平取町国民健康保険病院 (昭和 38 (1963) 年築)」は改築し、新たな建物へと生まれ変わっています。しかし、「平取町役場庁舎 (昭和 40 (1965) 年築)」をはじめとする対策が必要な老朽施設が多く残っており、財政制約のあるなか効率的かつ効果的な施設対策が引き続き求められています。

表 序-2 近年に対策を行った主な公共施設

対策分類	主な公共施設
解体	<ul style="list-style-type: none">・長知内生活館 (平成 27 (2015) 年度)・去場住宅団地 (旧 2 種) 旧福祉住宅 (平成 29 (2017) 年度)・振内高等学校 青少年道場 (平成 29 (2017) 年度)・振内職員住宅 (令和元 (2019) 年度)・看護婦宿舎、病院医師住宅 (令和元 (2019) 年度)・本町職員住宅 (令和 2・3 (2020・2021) 年度)
譲渡	<ul style="list-style-type: none">・去場共同作業場 (平成 30 (2018) 年度)
改築 (建替え)	<ul style="list-style-type: none">・平取町国民健康保険病院 (平成 30 (2018) 年度)・平取町営球場 (ダッグアウト・放送室等) (平成 30 (2018) 年度)
建築	<ul style="list-style-type: none">・振内中学校体育館 (平成 28 (2016) 年度)・平取町アイヌ工芸伝承館 (平成 27 (2015) 年度)・二風谷コタン (休憩室・公衆便所) (平成 30 (2018) 年度)・木質バイオマスセンター (令和 3 (2021) 年度)
改修	<ul style="list-style-type: none">・中央公民館 (令和 3 (2021) 年度・耐震改修)

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設等の概況

(1) 公共施設（建築物）の概況

当町の公共施設（建築物）延床面積の合計は約 14 万㎡であり、分類別内訳では住宅施設の全体に占める延床面積の割合が最も多く全体の 25.2%、次いで学校教育施設が 21.3%、町民文化施設が 15.8%となっています。

また、人口一人当たりの延床面積は 29.6 ㎡となっています。

表 1-1 分類別の延床面積、割合

番号	分類	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口※一人 当たりの面積 (㎡)
1	町民文化施設	21,964	15.8%	4.7
2	社会教育施設	4,658	3.4%	1.0
3	運動・観光施設	10,105	7.3%	2.2
4	産業系施設	15,834	11.4%	3.4
5	学校教育施設	29,598	21.3%	6.3
6	子育て支援施設	521	0.4%	0.1
7	保健福祉施設	902	0.6%	0.2
8	医療施設	4,876	3.5%	1.0
9	行政施設	2,769	2.0%	0.6
10	住宅施設	34,979	25.2%	7.5
11	その他施設	12,829	9.2%	2.7
	合計	139,034	100.0%	29.6

※平取町の人口は令和3（2021）年9月末現在の住民基本台帳人口 4,693 人で計算

(2) インフラ系施設の概況

① 道路

これまで町道は実延長で約 23 万 m、面積で約 300 万 m²を整備してきました。
行政面積当たりの延長は、日高管内平均と比較すると 1.4 倍と、管内平均よりも高くなっています。

表 1-2 道路の整備状況

自治体名	人口 (令和 2 年 1 月)	行政 面積 (km ²)	道路の 実延長 (m)	行政面積 当たり延長 (m)	道路面積 (m ²)	人口一人 当たり面積 (m ²)
平取町	4,760	743.1	232,031	312.3	2,973,339	624.7
管内合計	63,390	4,811.1	1,949,163	405.1	24,561,133	387.5
管内平均	9,056	687.3	278,452	436.8	3,508,733	458.2

資料：北海道「令和元（2019）年度 市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、
総務省「令和元（2019）年度 公共施設状況調」より抜粋・加工

② 橋梁

これまで町にかかる橋梁を 86 本整備してきました。
建築から 30 年経過した橋梁は全体の 70.9%あります。

表 1-3 平取町の管理する橋梁の概要

供用年数	橋数	割合(%)	主な橋梁(供用年数)
50 年以上	18	20.9%	岩内橋(58 年)、仁世宇 1~2 号橋(55 年)、旭 1 号橋(53 年)、 貫気別川向橋(51 年)、仁世宇橋(50 年)
40~49 年	20	23.3%	総主別 1 号橋(48 年)、荷葉大橋(42 年)
30~39 年	23	26.7%	川向陸橋(39 年)、池売小橋(39 年)、公園橋(34 年)、垂別 1~2 号橋(33 年)、 幌毛志橋(32 年)、モイワ橋(32 年)、旭新栄橋(30 年)
20~29 年	10	11.6%	北斗橋(27 年)、平和橋(26 年)、貫栄橋(24 年)
10~19 年	14	16.3%	栄進橋(17 年)、旭水道 2 号橋(17 年)、幌見橋(17 年)、 アブントエナイ橋(16 年)、紫雲古津川向大橋(13 年)
10 年未満	1	1.2%	
合計	86	100.0%	

注：橋長 20m 以上の橋梁を掲載

③ 簡易水道

当町の簡易水道の令和2（2020）年度末現在の状況を見ると、給水普及率は87.6%と平成27（2015）年度より1.6%増となっています。

施設の稼動が収益につながっているかを判断する有収率は53.7%となっています。有収率※が低い主たる原因は漏水と考えられ、方策として管路の更新などをする必要があることが読み取れます。

表 1-4 平取町の簡易水道の状況

項目		単位	令和2年度 (2020年度)	平成27年度 (2015年度)	5年変化率
計画給水人口		人	4,498	5,365	83.8%
行政区域内人口 A		人	4,712	5,300	88.9%
給水人口 B		人	4,127	4,557	90.6%
普及率 B/A		%	87.6%	86.0%	101.9%
配水量	年間 C	m ³	753,318	959,853	78.5%
	一日平均	m ³	2,064	2,623	78.7%
	一日最大	m ³	2,484	2,629	94.5%
有収水量	年間 D	m ³	404,704	454,695	89.0%
	一日平均	m ³	1,109	1,242	89.3%
有収率 D/C		%	53.7%	48.6%	113.4%

※「有収率」とは、配水量に占める有収水量（料金収入のあった水量）の比率。令和元年（2019）度の日高管内全体の有収率は62.5%に対し、同年度の平取町の有収率は50.5%である。

④ 公園

これまで町民公園や二風谷ファミリーランドなど、総面積で約57万m²整備してきました。人口一人当たり面積は、日高管内平均と比較すると約3.3倍と、多い傾向にあります。

表 1-5 公園の整備状況

自治体名	人口 (令和2年1月)	箇所数	延床面積 (m ²)	人口一人 当たり面積 (m ²)
平取町	4,760	10	565,410	118.8
管内合計	63,390	101	2,253,625	35.6
管内平均	9,056	14	321,946	36.1

資料：北海道「令和元（2019）年度 市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、
総務省「令和元（2019）年度 公共施設状況調」より抜粋・加工

2 公共施設（建築物）の現状と推移

(1) 施設分類ごとの有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（再調達価額）}$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、一般的に有形固定資産減価償却率は35～50%程度とされていますが、平取町の有形固定資産減価償却率は64.9%で償却が進んでいます。

表 1-6 施設分類別の有形固定資産減価償却率

分類コード	分類名	面積(m ²)	再調達価額(千円)	減価償却累計額(千円)	有形固定資産減価償却率(%)
1	町民文化施設	21,964	8,010,564	4,596,484	57.4%
2	社会教育施設	4,658	707,619	445,064	62.9%
3	運動・観光施設	10,105	1,946,538	979,038	50.3%
4	産業系施設	15,834	1,329,088	908,218	68.3%
5	学校教育施設	29,598	4,925,711	3,991,370	81.0%
6	子育て支援施設	521	87,383	83,068	95.1%
7	保健福祉施設	902	73,844	52,811	71.5%
8	医療施設	4,876	2,248,797	240,224	10.7%
9	行政施設	2,769	178,443	169,028	94.7%
10	住宅施設	34,979	4,559,485	3,991,816	87.5%
11	その他施設	12,829	1,309,102	1,016,613	77.7%
	合計	139,034	25,376,574	16,473,734	64.9%

注：調達額不明分を除く

(2) 公共施設（建築物）の建築年度別状況

昭和 56（1981）年 5 月 31 日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度 5 強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度 6 強～7 程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。

なお、平取町の公共施設（建築物）は、約 62%が新耐震基準で建築されています。

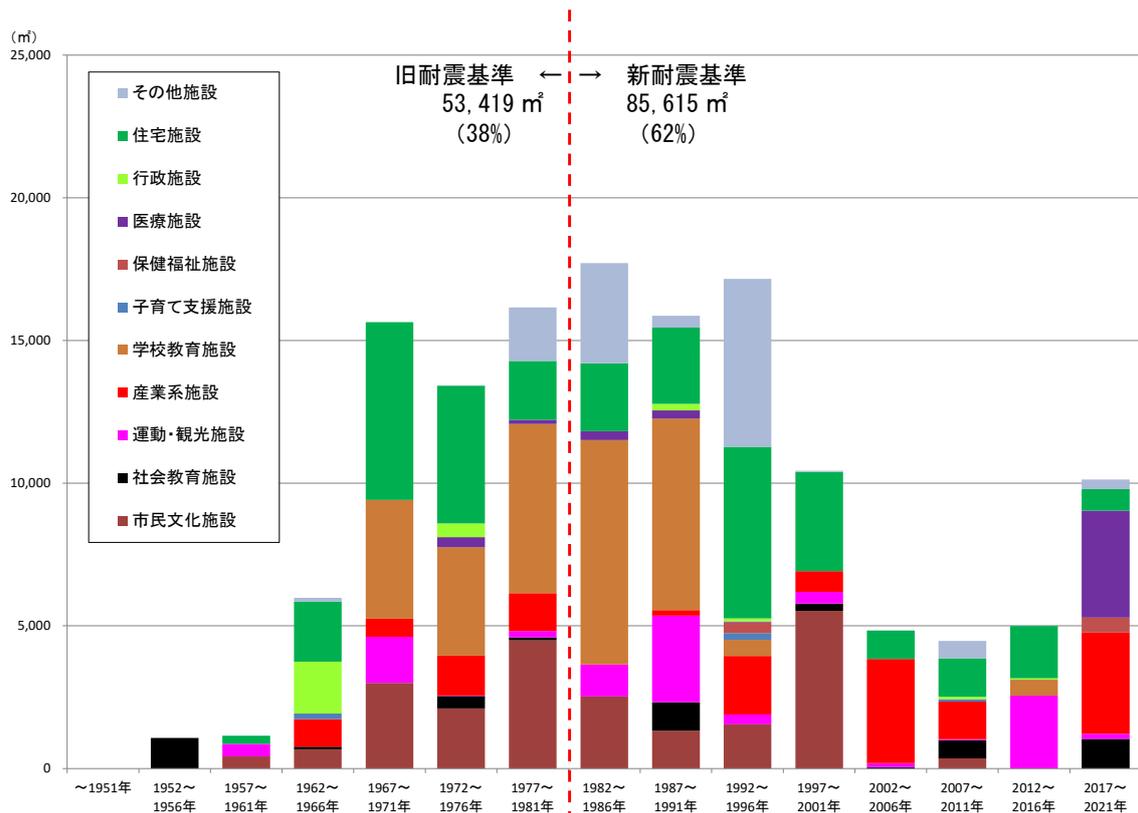


図 1-1 建設年度別・分類別延床面積（5年ごとの集計）

(3) 保有状況の推移

総務省の「公共施設状況調べ」に基づき町有公共施設の保有状況の推移を見ると、総延床面積は6万7～8千㎡程度で横ばいとなっています。なお、平成30(2018)年度に一時的に総延床面積が増加しているのは、国民健康保険病院の改築に伴い、一時的に新病院と旧病院の両方が存在していたためです。

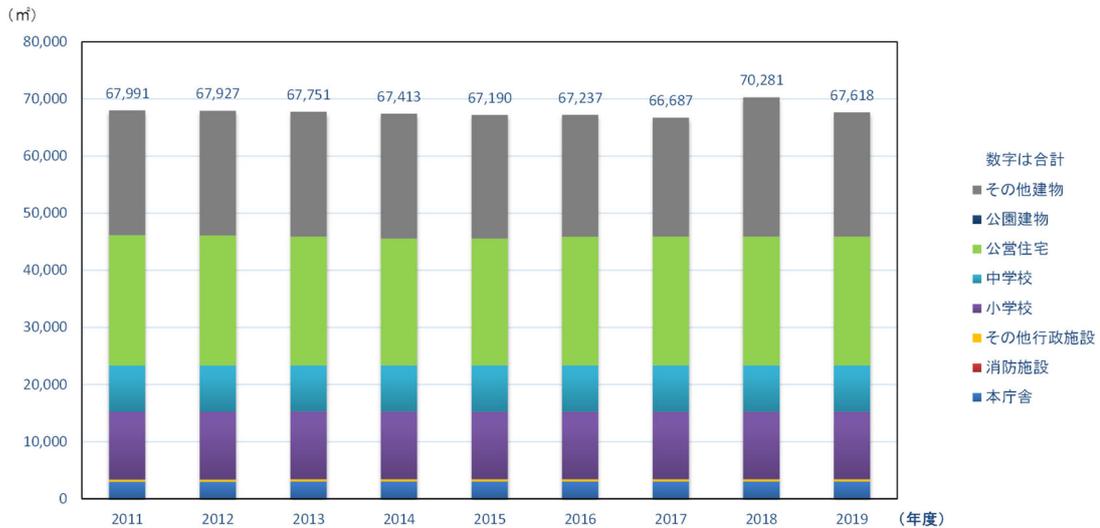


図 1-2 公共施設保有状況の推移

資料：公共施設状況調べ（総務省）

3 人口と財政の状況

(1) 社人研による人口の推移の見通し

昭和 35 (1960) 年以降の平取町の総人口は、昭和 35 (1960) 年の 13,387 人から減少を続け、令和 2 (2020) 年には 4,776 人となりました。国立社会保障・人口問題研究所 (略称「社人研」) の推計によると、令和 22 (2040) 年には 3,173 人 (令和 2 (2020) 年時点の 66.4%) となる見込みです。

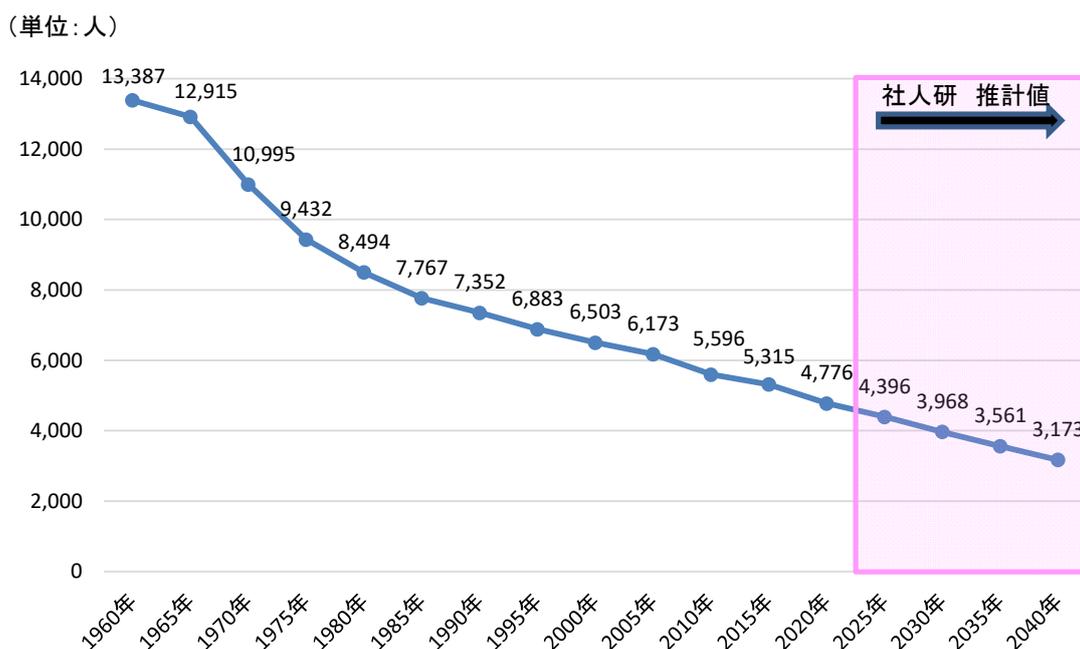


図 1-3 平取町の人口推移と将来推計

注：令和 2 (2020) 年までは国勢調査、令和 7 (2025) 年以降は「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所) に基づき作成。
平成 27 年 (2015 年) 国勢調査をもとに、コーホート要因法を用いて、将来人口を推計。

■年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別人口とは、人口の増減を3つの年齢区分に分け、比較するものであり、年少人口は0歳から14歳、生産年齢人口は15歳から64歳、老年人口を65歳以上の3つに分類します。

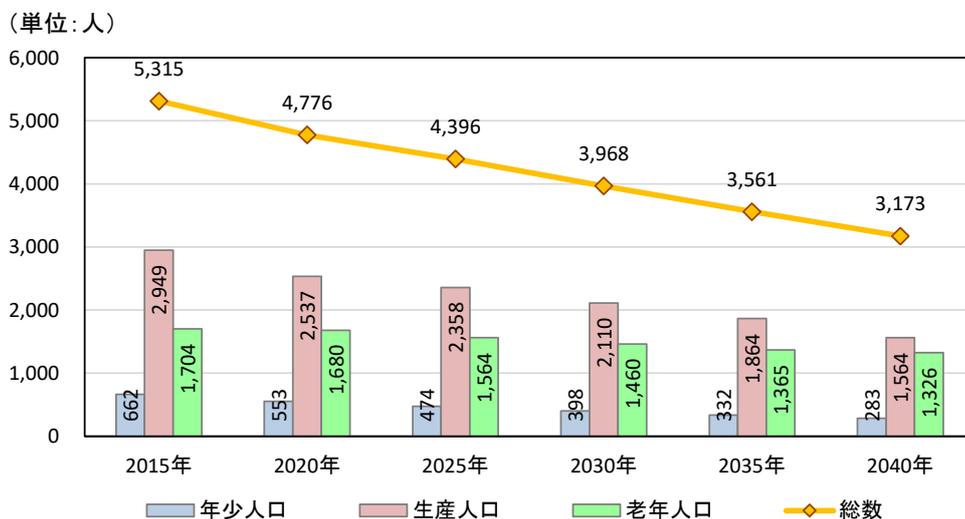


図 1-4 平取町の年齢3階層別人口推移と将来推計

注：令和2（2020）年までは国勢調査、令和7（2025）年以降は日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成。

総数は年齢不詳を含むため、年齢3階層の合計値と一致しない年度がある。

表 1-7 平取町の年齢3階層別人口推移と将来推計

男女計	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
年少人口	662	553	474	398	332	283
生産人口	2,949	2,537	2,358	2,110	1,864	1,564
老年人口	1,704	1,680	1,564	1,460	1,365	1,326
総数	5,315	4,776	4,396	3,968	3,561	3,173

人口推移を年齢3区分別にみると、年少人口は令和2（2020）年に553人であり、社人研の推計ではその後も減少を続け、令和22（2040）年には283人になると予想されています。

生産年齢人口は徐々に減少し、推計では令和22（2040）年には1,564人と、令和2（2020）年の約62%になる見込みです。

老年人口は平成27（2015）年の1,704人を境に減少に転じ、令和22（2040）年には1,326人になると推計されています。

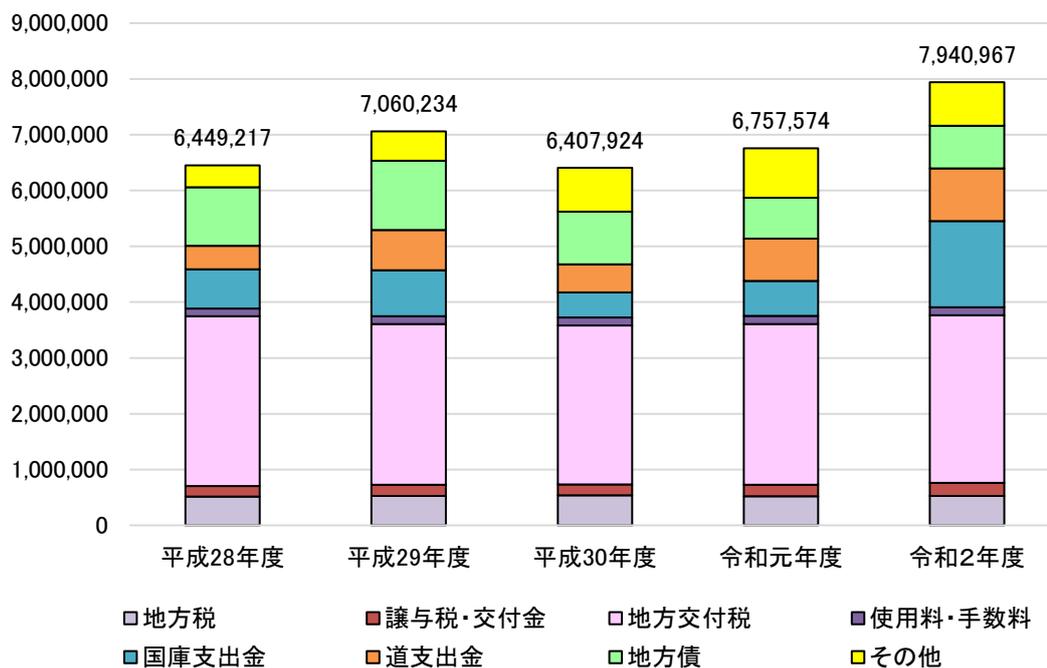
(2) 財政の状況

■歳入の推移

(単位：千円)

科目		平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)
1	地方税	517,792	527,042	535,688	523,478	526,958
2	譲与税・交付金	186,656	198,782	197,932	205,102	233,421
3	地方交付税	3,043,878	2,882,825	2,851,446	2,877,146	3,006,456
4	使用料・手数料	134,610	137,977	141,763	150,688	139,124
5	国庫支出金	705,408	823,691	447,798	624,549	1,544,648
6	道支出金	420,129	720,439	504,138	755,006	946,771
7	地方債	1,050,228	1,244,427	940,837	735,788	761,173
8	その他	390,516	525,051	788,322	885,817	782,416
歳入合計		6,449,217	7,060,234	6,407,924	6,757,574	7,940,967

(単位：千円)



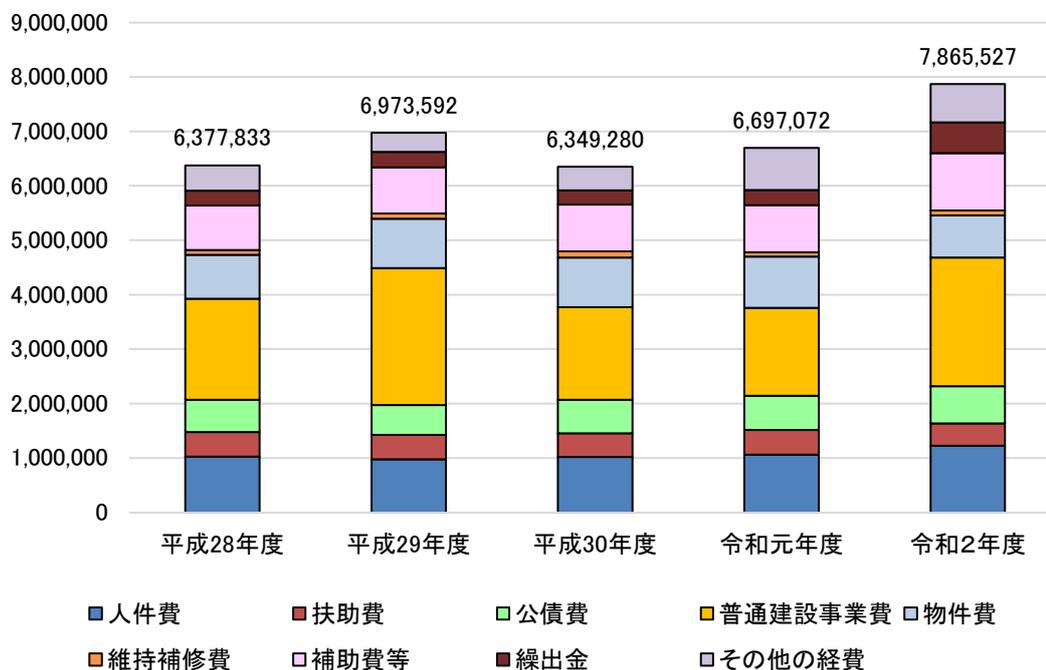
資料：平成 28 (2016) ～令和 2 (2020) 年度 財政状況資料集、令和 2 (2020) 年度 決算説明書

■歳出の推移

(単位：千円)

科目	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)
義務的経費	2,067,994	1,976,035	2,072,782	2,146,301	2,319,690
人件費	1,025,115	978,246	1,017,666	1,059,419	1,225,086
扶助費	451,819	445,375	439,424	452,251	412,285
公債費	591,060	552,414	615,692	634,631	682,319
普通建設事業費	1,860,276	2,512,326	1,694,370	1,608,396	2,365,685
その他の経費	2,449,563	2,485,231	2,582,128	2,942,375	3,180,152
物件費	802,167	907,206	913,886	944,978	769,678
維持補修費	89,471	98,790	113,935	79,844	90,376
補助費等	818,347	846,521	859,446	865,820	1,056,394
繰出金	269,835	281,089	262,901	274,368	568,023
その他の経費	469,743	351,625	431,960	777,365	695,681
歳出合計	6,377,833	6,973,592	6,349,280	6,697,072	7,865,527

(単位：千円)



資料：平成 28 (2016) ～令和 2 (2020) 年度 財政状況資料集、令和 2 (2020) 年度 決算説明書

4 公共施設等の更新・維持にかかる費用

(1) 単純更新した場合の更新等費用の見通し

現在保有している公共施設等を単純に更新した場合に必要なと見込まれる更新等費用を試算します。

費用試算にあたっては、総務省が策定指針において活用を推奨した「公共施設等更新費用試算ソフト」に基づき、以下の考え方で算出します。

その結果、今後40年間で総額約1,082億円、1年あたりでは27億円の更新等費用がかかることと推計されました。建替えまたは大規模改修を行うべき時期を超過している建物や更新時期が近い施設が多いことから、今後10年間の費用が大きくなっており、年間40億円を超える年度も生じるなど財政への負担が懸念されます。

表 1-8 更新・改修費用の考え方

施設	更新の考え方
公共施設 (建築物)	すべての建物を60年で建替える。かつ中間年の30年で大規模改修を行う。 建替えすべき年次または大規模改修を行うべき年次を超過している建物については、向こう5年以内に建替えまたは大規模改修を行う。
道路	すべての町道を15年周期で再舗装(打換え)する。
橋梁	すべての橋梁を60年で架替える。
上水道	すべての水道管を40年周期で更新する。 ポンプ場などの施設は、公共施設(建築物)と同様に更新・改修する。
雑排水施設	すべての排水管を50年で更新する。 ポンプ場などの施設は、公共施設(建築物)と同様に更新・改修する。

(「公共施設等更新費用試算ソフト」をもとに設定)

表 1-9 単純更新した場合の更新等費用の見通し

施設	数量	今後 40 年間の 総費用	年あたり費用
公共施設	139,034 m ² (延床面積)	665 億円	16.6 億円
道路	1,426,689 m ² (道路部面積)	179 億円	4.5 億円
橋梁	2,441m (橋梁長)	61 億円	1.5 億円
簡易水道	121,583m (管延長)	124 億円	3.1 億円
雑排水施設	83,729m (管延長)	53 億円	1.3 億円
計		1,082 億円	27.0 億円

(「公共施設等更新費用試算ソフト」による算出)

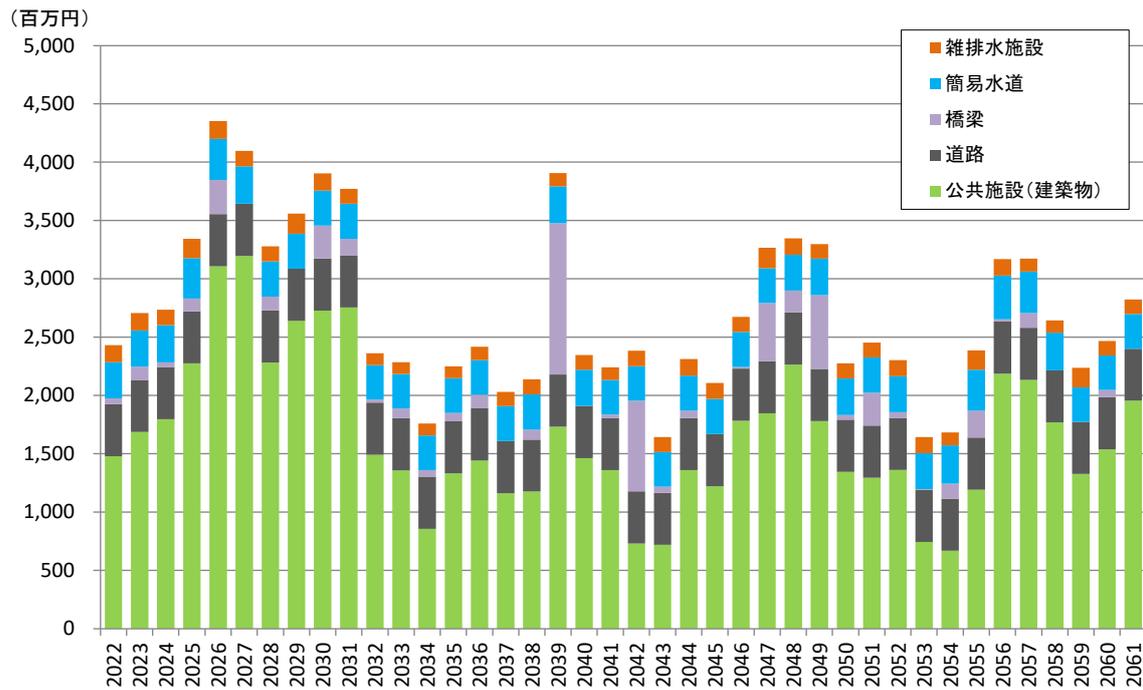


図 1-5 単純更新した場合の年度別の更新等費用の見通し

(2) 計画的に長寿命化等を行った場合の更新費用の見通し

本計画の方針に基づき長寿命化対策を反映した場合の更新・改修費用を試算した結果、今後40年間の費用は総額775億円と推計され、1年あたりでは19.4億円となります。

前頁の「単純更新した場合」に比べて、40年間で307億円、1年あたりでは7.7億円の費用削減が期待されます。

表 1-10 更新・改修費用の考え方

施設	長寿命化計画を反映した場合
公共施設 (建築物)	施設更新において機能と規模の見直しを行い、現状比90%の規模に縮小する。大規模改修を実施すべき時期を超過している建物は、次期更新まで補修で対応することとし、改修費は計上しない。
道路	一級町道は25年周期、二級町道とその他町道は35年周期で再舗装する。
橋梁	橋梁長寿命化修繕計画に基づき対策を実施することとし、同修繕計画での費用見通しの年平均値が今後とも継続すると想定する。なお、費用に設計委託費は含まない。
簡易水道 雑排水施設	個別施設計画において対策効果を検討する予定であるため、本計画では長寿命化対策時の費用算出対象外とする。

表 1-11 今後40年間の更新・改修費用見通し

施設	単純更新した場合 (再掲)	長寿命化対策を 反映した場合	差分	
			40年間	年あたり
公共施設 (建築物)	665 億円	501 億円	164 億円	4.1 億円
道路	179 億円	82 億円	97 億円	2.4 億円
橋梁	61 億円	15 億円	46 億円	1.1 億円
簡易水道	124 億円			
雑排水施設	53 億円			
合計	1,082 億円	775 億円	307 億円	7.7 億円

(3) 公共施設等の維持管理に要している費用

公共施設にかかる費用は、更新・改修費用だけではありません。

町民文化施設について、更新・改修費用以外にかかっている維持管理費用実績を調査した結果※、指定管理者へ支払う「管理委託費」が約 280 万円、草刈り・設備の点検・清掃・管理人謝金などの「その他経費」が約 2,910 万円、電気・水道・ガス・燃料など「光熱水費」が約 3,200 万円で、合計約 6,390 万円となっています。利用料などの収入を差し引くと、約 6,050 万円を町が負担しています。

これを施設の延床面積あたりで割り返すと、1 m²あたりの町負担額は約 2,800 円です。

※31 施設（総延床 21,462 m²）の合計。令和元（2019）年度実績値を基本とする。

表 1-12 町民文化施設の維持管理費用（31 施設合計）

	年間経費				年間収入 (B)	町負担額 (A) - (B)
	管理 委託料	その他 経費	光熱水費	合計 (A)		
年間額 (合計、千円)	2,806	29,127	31,965	63,898	3,367	60,531
床面積あたり 年間額 (円/m ²)	131	1,357	1,489	2,977	157	2,820

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 計画期間

計画期間は、平成 29（2017）年度から令和 13（2031）年度までの 15 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化等の状況の変化に応じて適宜見直しを行っていくこととします。

また、個別の施設の更新・統廃合・長寿命化等については、必要に応じて、施設ごとに個別計画を策定していくこととします。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

（1）全庁的な公共施設の管理取組体制

公共施設等の管理については、現状、分類ごとに各課係で管理され、必ずしも情報が全庁的に共有されていないことから、総合的かつ計画的に管理することができる組織を設置し、全庁的に管理することとします。

また、公共施設等の情報を管理・集約する部署を定めます。

（2）情報管理・共有方策

公共施設の情報については、固定資産台帳や財産台帳を一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や建替え等に関する情報を更新していくこととします。

また、公共施設に関する情報や課題意識の共有を図るため、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれますが、既存施設全てに改修・更新等の投資を継続していくと、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性があります。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、今後は中長期的な視点による、計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

(2) 人口減少への対応

当町の総人口は、高度経済成長期である昭和 35（1960）年から減少を続け、その後も減少を続けています。平取町人口ビジョンでは、令和 22（2040）年に 3,194 人と、約 3,200 人の人口規模になると見込んでいます。

人口構成の大きな転換も想定した、適正な公共施設等の数や配置を検討していく必要があります。

ただし、検討の際は人口だけにとらわれることなく、地域の特性を考慮して配置や管理・運営を行います。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等、一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

平取町人口ビジョンで約3,200人の人口規模になると見込むなかで、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

建築基準法改正前の昭和56(1981)年以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を40年、非木造の非耐用年数を50年と設定した場合に、計画策定最終年次である令和13(2031)年時に耐用年数を超える施設を検討します。

① 公共施設

■ 供給に関する方針

○機能の複合化等による効率的な施設配置

- 老朽化が著しいが、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

○施設総量の適正化

- 町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化(縮減)を図ります。
- 現状(計画改訂年の令和3(2021)年度現在)から目標年次の令和13(2031)年度には、15%減の約118千㎡とすることを目標とします。

■ 品質に関する方針

○予防保全の推進

- 日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

○計画的な長寿命化の推進

- 建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、北海道の方針に基づき耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

■ 財務に関する方針

○長期的費用の縮減と平準化

- ・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

○維持管理費用の適正化

- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

○民間活力の導入

- ・PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

② インフラ資産

■ 供給に関する方針

○社会構造変化に対応した適正な供給

- ・社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■ 品質に関する方針

○長寿命化の推進

- ・道路、橋梁、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

■ 財務に関する方針

○維持管理費用の適正化

- ・計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

○民間活力の導入

- ・PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

利用状況や設置された自然環境等、施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラについては、維持管理コストの削減を図るため、施設の長寿命化を図ります。インフラの健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施していきます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

a. 公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なることから、施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の判断をしていきます。

なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

b. インフラ系施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ系施設はまちづくりの基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が重要であることから適切な点検・診断を行い、結果に基づき必要な措置を行い、得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取組により維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除去を検討し、対応していきます。

また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化目標を9割としています。

当町においても、国及び北海道との整合性を図り、今後も計画的に耐震化を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとします。

(6) 統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。

検討に当たっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性等を加味し、「継続使用」「改善使用」「用途廃止」「施設廃止」等の方向付けを行います。

さらに、その方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮した検討を推進していきます。

(7) ユニバーサルデザインの推進方針

公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況等を踏まえて、誰もが安心・安全で利用しやすい施設とするよう、ユニバーサルデザイン化を図ります。

(8) 脱炭素化の推進方針

脱炭素社会の実現に貢献するため、公共施設の建設や改修にあたっては再生可能エネルギーの導入や省エネルギー型設備機器への入れ替え、断熱性能の向上や道産木材など地域資源の活用などを図ります。また、公共施設の維持管理においても、適切な点検補修によるエネルギーロスの削減や温度・空調の適正管理、節電・節水などに努めます。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

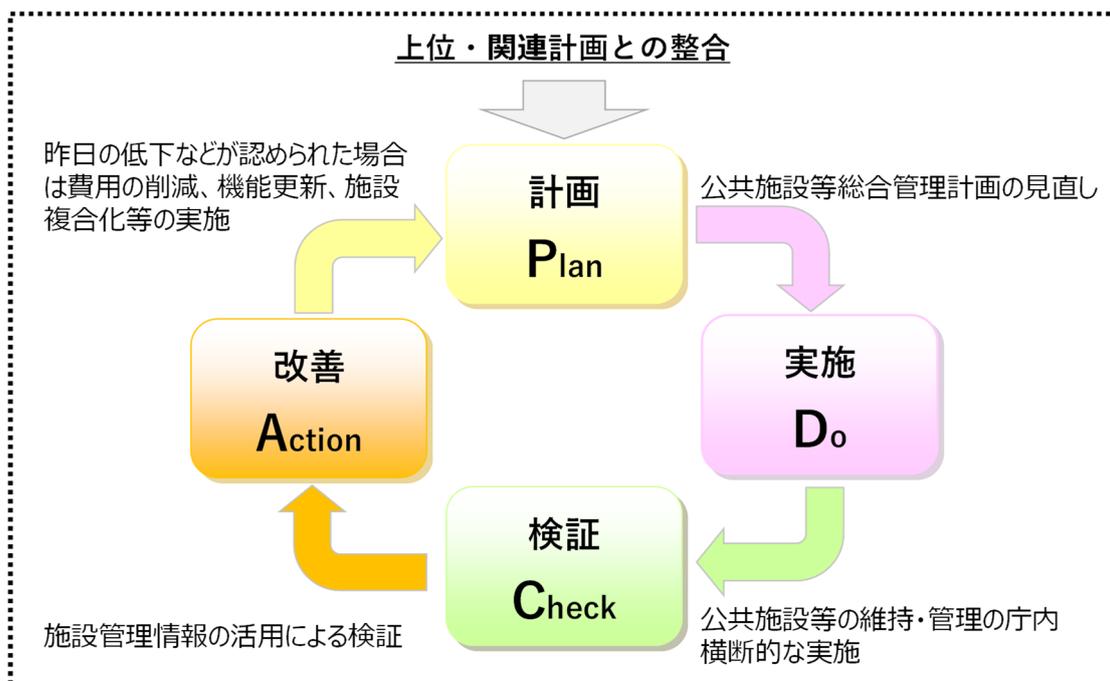
職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員に全庁的な体制で話し合われた内容を共有するなど、意識の共有化を図ります。

また、公共施設を管理する上で、びらとり温泉ゆからで導入している指定管理者制度や、可能な場合はPPPやPFIを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

5 フォロー体制に関する実施方針

この計画の内容については、今後新たに策定する個別の長寿命化計画をはじめ、社会経済情勢の変化等を踏まえ、PDCAサイクル評価により、必要に応じ見直しを行います。

また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。



※PDCAサイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことにより業務を継続的に改善する手法。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第2章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共施設（建築物）、インフラ施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

なお、表中の★印は重点課題施設であり、第4章において詳述します。

1 公共施設等（建築物）に関する施設類型別の方針

① 町民文化施設

【現状】

町民文化施設は34施設、建物数は44棟、延床面積は合計で21,964㎡です。

最も施設規模が大きいものは「ふれあいセンターびらとり（総延床面積4,396㎡）」であり、その主棟は平成11（1999）年に建築したRC構造（鉄筋コンクリート造）の建物となっています。

【今後の方針】

「ふれあいセンターびらとり」と「中央公民館」については、当町の中核的な町民文化施設として建物の長寿命化と有効活用を図ります。具体的な管理方針については、重点課題施設として4章で詳述します。

生活館や生活改善センターなど各地域の集会施設については、役割が重複している施設もあることから、施設の統合や機能集約を検討します。検討にあたっては、建物の老朽化状況や利用状況を考慮し、地域住民と協議のもと施設の運用方針を定めます。

【町民文化施設の概要】

連番	施設名称	建物数	総延床面積 (㎡)	主棟の 構造	主棟の 建築年
1	ふれあいセンターびらとり ★	1	4,396	RC造	1999
2	中央公民館 ★	1	2,539	RC造	1979
3	紫雲古津生活館	2	351	W造	2009
4	去場生活館	2	422	CB造	1967
5	川向生活館	1	281	CB造	1970
6	川向へき地集会所	1	116	S造	1963
7	荷菜多目的研修集会施設	1	848	W造	1981
8	平取生活館	1	132	CB造	1972
9	日高西部生活センター	1	126	RC造	1974
10	本町生活館	1	217	W造	1997
11	みどりが丘住民センター	1	584	W造	1977
12	小平生活館	2	210	CB造	1970
13	二風谷生活館	2	821	CB造	1996
14	ベナコリ生活館	1	152	CB造	1974
15	荷負生活館	2	865	CB造	1966
16	荷負本村生活館	2	372	W造	1997
17	貫気別町民センター ★	1	904	W造	1973
18	貫気別生活館 ★	1	799	CB造	1990
19	旧貫気別支所庁舎 貫気別福祉センター	1	192	CB造	1962
20	旭生活館	2	518	CB造	2000
21	旭地区生活改善センター	1	198	CB造	1970
22	芽生ふれあいセンター	1	187	W造	1992
23	芽生地区生活改善センター	1	193	CB造	1971
24	豊糠地区生活改善センター	1	158	W造	1986
25	長知内ふれあいセンター	2	520	W造	1994
26	幌毛志生活改善センター	1	180	CB造	1971
27	振内町民センター ★	1	2,243	S造	1984
28	振内青少年会館 ★	1	2,031	CB造	1971
29	集会所（旧振内営林署）	2	146	W造	1968
30	池売生活センター	1	165	S造	1975
31	岩知志ふれあい館	1	470	W造	1990
32	岩知志会館(岩知志住民センター)	1	255	S造	1958
33	上岩知志へき地集会所	2	326	S造	1963
34	仁世宇集会所	1	50	W造	1969

注：建物数が複数の施設については、最も延床面積が大きい建物を「主棟」と扱っています。また、増築している場合は既存部分・増築部分のうち、延床面積の大きい方の「構造」「建築年」を掲載しています。

② 社会教育施設

【現状】

社会教育施設は6施設、建物数は16棟、延床面積は合計で4,658㎡です。

最も施設規模が大きいものは「二風谷アイヌ文化博物館（総延床面積1,493㎡）」であり、その主棟は平成3（1991）年に建築したRC造（鉄筋コンクリート造）の建物となっています。

【今後の方針】

「二風谷アイヌ文化博物館」は、二風谷地区におけるアイヌ文化の保全と情報発信の中核施設として建物の長寿命化と有効活用を図ります。具体的な管理方針については、重点課題施設として4章で詳述します。

「アイヌ文化情報センター」と「アイヌ工芸伝承館」は平成12（2000）年以降に建築した比較的新しい施設であり、適切な維持管理と予防保全による長寿命化を図ります。

「沙流川アート館」は旧小学校の古い建物ですが、大規模改修により再生していることから、今後とも適切な維持管理を継続していきます。

「二風谷共同作業場」は、現在部分的な利用となっており、使用に耐えるうちは現状のまま利用を継続しますが、老朽化で使用に耐えなくなった時点で廃止します。

【社会教育施設の概要】

連番	施設名称	建物数	総延床面積 (㎡)	主棟の 構造	主棟の 建築年
1	沙流川アート館	4	1,173	W造	1953
2	アイヌ文化情報センター	1	450	W造	2009
3	二風谷アイヌ文化博物館 ★	6	1,493	RC造	1991
4	アイヌ工芸伝承館	1	1,014	W造	2018
5	二風谷共同作業場	3	539	S造	1975
6	慰霊施設	1	24	S造	1975

注：建物数が複数の施設については、最も延床面積が大きい建物を「主棟」と扱っています。また、増築している場合は既存部分・増築部分のうち、延床面積の大きい方の「構造」「建築年」を掲載しています。

③ 運動・観光施設

【現状】

運動・観光施設は16施設、建物数は59棟、延床面積は合計で10,105㎡です。

最も施設規模が大きいものは「びらとり温泉ゆから（総延床面積2,526㎡）」であり、その主棟は平成26（2014）年に建築したRC造（鉄筋コンクリート造）の建物となっています。

【今後の方針】

「平取町民体育館」は、当町の中核的な運動施設ですが、施設の老朽化と土砂災害のリスクという課題があります。そのため、施設の移転更新による機能維持を検討します。具体的な管理方針については、重点課題施設として4章で詳述します。

その他の運動・観光施設は、施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建替えや施設の多機能化、大規模修繕、統廃合を検討します。

【運動・観光施設の概要】

連番	施設名称	建物数	総延床面積 (㎡)	主棟の 構造	主棟の 建築年
1	平取町民体育館 ★	1	1,757	S造	1970
2	平取町営球場（みどりが丘グラウンド）	6	112	W造	2009
3	本町町民水泳プール	1	526	S造	1991
4	貫気別町民プール	1	526	S造	1990
5	振内町民水泳プール	1	526	S造	1988
6	カーリング場	1	550	S造	1990
7	義経会館	1	441	W造	1960
8	義経公園トイレ	1	26	W造	2016
9	二風谷コタン	2	109	W造	2018
10	二風谷ファミリーランド	28	1,051	W造	1977
11	びらとり温泉 ゆから	1	2,526	RC造	2014
12	とよぬか山荘	4	994	S造	1986
13	幌尻山荘	1	90	W造	2000
14	山の駅ほろしり	2	149	S造	2007
15	振内鉄道記念館	4	548	W造	1987
16	ニセウ・エコランド	4	173	W造	1997

注：建物数が複数の施設については、最も延床面積が大きい建物を「主棟」と扱っています。また、増築している場合は既存部分・増築部分のうち、延床面積の大きい方の「構造」「建築年」を掲載しています。

④ 産業系施設

【現状】

産業系施設は16施設、建物数は51棟、延床面積は合計で15,834㎡です。

最も施設規模が大きいものは「芽生宿主別町営牧場（総延床面積5,557㎡）」であり、その主棟は平成21（2009）年に建築したCB造（コンクリートブロック造）の建物となっています。

【今後の方針】

耐用年数を経過している施設については、廃止や改修を視野に入れながら、それ以外についても、今後人口動態や産業構造の変化、利用ニーズに合わせて、建替えや機能の複合化、統廃合を視野に入れて検討します。

各地区の共同作業場については、施設利用者への譲渡等を検討します。

【産業系施設の概要】

連番	施設名称	建物数	総延床面積 (㎡)	主棟の 構造	主棟の 建築年
1	川向町営牧場	1	18	W造	1980
2	平取町トマト選別施設	1	3,311	S造	2005
3	野菜予冷貯蔵施設	1	1,923	S造	1995
4	苜蓿共同作業所	1	44	CB造	1965
5	建設機械格納庫	2	316	RC造	1971
6	環境保全普及センター	1	335	W造	2002
7	小規模作業施設	1	39	W造	1995
8	イオルの森	1	49	W造	1996
9	貫気別共同作業場	1	99	W造	1977
10	家畜市場	2	306	S造	1979
11	芽生宿主別町営牧場	28	5,557	CB造	2009
12	紫雲古津共同作業場	1	99	CB造	1966
13	二風谷共同作業場	1	99	CB造	1968
14	長知内共同作業場	1	99	CB造	1968
15	紫雲古津町営牧場	6	3,226	S造	2021
16	農業研修生住宅（振内）	2	315	CB造	2018

注：建物数が複数の施設については、最も延床面積が大きい建物を「主棟」と扱っています。また、増築している場合は既存部分・増築部分のうち、延床面積の大きい方の「構造」「建築年」を掲載しています。

⑤ 学校教育施設

【現状】

学校教育施設は 15 施設、建物数は 38 棟、延床面積は合計で 29,598 m²です。

最も施設規模が大きいものは「二風谷小学校（総延床面積 4,626 m²）」であり、その主棟は昭和 61（1986）年に建築した RC 造（鉄筋コンクリート造）の建物となっています。

当町の学校教育は、小学校が 5 校、中学校 2 校となっております。

旧耐震基準で建築された平取小学校及び平取中学校と振内中学校は、既に耐震補強工事が完了していることから、学校施設の耐震化率は 100%となっています。

【今後の方針】

現在の小学校 5 校と中学校 2 校については、今後も長寿命化を前提としながらも、管理コストや児童数の推移を見ながら、今後の在り方を検討します。

閉校後の旧校舎は施設の有効活用を検討し、活用の可能性が無い場合は建物の老朽状況に応じて解体を検討します。

スクールバス車庫や通学バス待合所は今後も適切な維持管理を継続します。

【学校教育施設の概要】

連番	施設名称	建物数	総延床面積 (m ²)	主棟の 構造	主棟の 建築年
1	紫雲古津小学校	2	3,226	RC造	1987
2	平取小学校	4	4,013	RC造	1975
3	二風谷小学校	3	4,626	RC造	1986
4	貫気別小学校	2	2,909	RC造	1984
5	振内小学校	4	3,035	RC造	1981
6	平取中学校	9	4,136	RC造	1979
7	振内中学校	2	2,807	RC造	1967
8	旧貫気別中学校	4	2,591	S造	1971
9	旧荷負小学校	2	1,996	RC造	1987
10	スクールバス車庫（本町）	1	153	S造	1990
11	スクールバス車庫（貫気別）	1	94	S造	1992
12	通学バス待合所（芽生1）	1	3	W造	1991
13	通学バス待合所（芽生2）	1	3	W造	1992
14	通学バス待合所（振内）	1	3	W造	1992
15	通学バス待合所（岩知志）	1	3	W造	1991

注：建物数が複数の施設については、最も延床面積が大きい建物を「主棟」と扱っています。また、増築している場合は既存部分・増築部分のうち、延床面積の大きい方の「構造」「建築年」を掲載しています。

⑥ 子育て支援施設

【現状】

子育て支援施設は2施設、建物数は5棟、延床面積は合計で521㎡です。

最も施設規模が大きいものは「苺へき地保育所（総延床面積302㎡）」であり、その主棟は昭和41（1966）年に建築したCB造（コンクリートブロック造）の建物となっています。

【今後の方針】

へき地保育所の利用児童数は令和3（2021）年には利用定員（60人）の5割以下となっています。その一方で、平取本町市街地のバチラー保育園が令和5（2023）年度から新園舎の使用と保育所型認定こども園に移行する予定です。そのため、児童や保護者のニーズを汲みながら、施設の集約化も含めた議論を進めます。

【子育て支援施設の概要】

連番	施設名称	建物数	総延床面積 (㎡)	主棟の 構造	主棟の 建築年
1	紫雲古津へき地保育所	2	219	W造	1996
2	苺へき地保育所	3	302	CB造	1966

注：建物数が複数の施設については、最も延床面積が大きい建物を「主棟」と扱っています。また、増築している場合は既存部分・増築部分のうち、延床面積の大きい方の「構造」「建築年」を掲載しています。

⑦ 保健福祉施設

【現状】

保健福祉施設は2施設、建物数は4棟、延床面積は合計で902㎡です。

「老人福祉寮やすらぎ」の主棟は平成6（1994）年に建築したCB造（コンクリートブロック造）の建物となっています。「生活支援ハウスきずな」は平成29（2017）年に建築した木造の建物となっています。

【今後の方針】

「老人福祉寮やすらぎ」と「生活支援ハウスきずな」は、高齢者の心身の健康と安定、自立した生活をしていただくための施設であり、今後とも継続的なサービスを提供するべく、現在の建物の長寿命化を図ります。

【保健福祉施設の概要】

連番	施設名称	建物数	総延床面積 (㎡)	主棟の 構造	主棟の 建築年
1	老人福祉寮 やすらぎ	3	373	CB造	1994
1	生活支援ハウスきずな	1	529	W造	2017

注：建物数が複数の施設については、最も延床面積が大きい建物を「主棟」と扱っています。また、増築している場合は既存部分・増築部分のうち、延床面積の大きい方の「構造」「建築年」を掲載しています。

⑧ 医療施設

【現状】

医療施設は8施設、建物数は17棟、延床面積は合計で4,876㎡です。

最も施設規模が大きいものは「平取町国民健康保険病院（総延床面積3,554㎡）」であり、その主棟は令和元（2019）年に建築したRC造（鉄筋コンクリート造）の建物となっています。

【今後の方針】

「平取町国民健康保険病院」は令和元（2019）年に建替えを実施した新しい施設であり、本町の中核的医療施設としての役割を長期的に発揮すべく、建物の適切な維持管理と予防保全による長寿命化を図ります。

「平取歯科診療所」「振内診療所」「振内歯科診療所」は、必要な改修・補修を行い、現在の建物を継続使用します。

医師住宅や病院職員住宅は、施設の老朽化の状況や入居需要の動向を見極めて、更新や廃止等を検討します。

【医療施設の概要】

連番	施設名称	建物数	総延床面積 (㎡)	主棟の 構造	主棟の 建築年
1	平取町国民健康保険病院	3	3,544	RC造	2019
2	平取歯科診療所	1	105	W造	1983
3	振内診療所	2	170	W造	1978
4	振内歯科診療所	1	187	W造	1988
5	病院職員住宅	6	472	CB造	1974
6	医師住宅	2	206	W造	2021
7	歯科医師住宅	1	99	W造	1987
8	医師住宅(振内診療所住宅)	1	92	CB造	1973

注：建物数が複数の施設については、最も延床面積が大きい建物を「主棟」と扱っています。また、増築している場合は既存部分・増築部分のうち、延床面積の大きい方の「構造」「建築年」を掲載しています。

⑨ 行政施設

【現状】

行政施設は6施設、建物数は9棟、延床面積は合計で2,769 m²です。

最も施設規模が大きいものは「平取町役場庁舎（総延床面積1,815 m²）」であり、その主棟は昭和40（1965）年に建築したRC造（鉄筋コンクリート造）の建物となっています。

【今後の方針】

「平取町役場庁舎」は、建築から50年以上が経過し、建物の老朽化が進行していることから、建替えを検討します。具体的な管理方針については、重点課題施設として4章で詳述します。

その他の行政施設については、行政機構のあり方も含めて継続的に検討し、老朽建物の統廃合などを進めます。

【行政施設の概要】

連番	施設名称	建物数	総延床面積 (m ²)	主棟の 構造	主棟の 建築年
1	平取町役場庁舎★	1	1,815	RC造	1965
2	振内支所庁舎(消防部分除く)	1	208	RC造	1976
3	役場公用車車庫	4	357	S造	1993
4	福祉館倉庫	1	264	RC造	1973
5	防災資材倉庫	1	46	W造	1989
6	沙流川歴史館防災倉庫	1	79	W造	2011

注：建物数が複数の施設については、最も延床面積が大きい建物を「主棟」と扱っています。また、増築している場合は既存部分・増築部分のうち、延床面積の大きい方の「構造」「建築年」を掲載しています。

⑩ 住宅施設

【現状】

住宅施設には「公営住宅」「教員住宅」「職員住宅」「その他住宅」があります。

このうち「公営住宅」が最も多く、町が管理する団地は24団地、建物数は169棟、延床面積は合計で22,635㎡です。

【今後の方針】

公営住宅

今ある公営住宅をできるだけ長く有効活用しながら、公営住宅需要の減少に見合った供給戸数の削減を行います。公営住宅の維持管理では、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。具体的な取り組みについては「平取町公営住宅等長寿命計画」を継続的に見直しながら対策を進めていきます。

教員住宅

今後は、町内の民間の賃貸住宅の状況や、利用実態を踏まえた適正戸数を検討し、余剰住宅については、用途廃止、解体等を検討していきます。

引き続き活用を図る住宅については、必要な修繕を行うとともに、更新にあたっては更新時期の分散化を図りながら、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

職員住宅

教員住宅と同様に、民間賃貸住宅の状況や利用実態を踏まえた適正戸数を検討し、余剰住宅については、用途廃止、解体等を検討していきます。

引き続き活用を図る住宅については、必要な修繕を行うとともに、更新にあたっては更新時期の分散化を図りながら、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

その他住宅

お試し暮らし住宅など、町が管理するその他住宅については、教員住宅や職員住宅の余剰住宅の活用も含めて、必要となる適正戸数を検討し、引き続き活用を図る住宅については、必要な修繕を行います。

余剰住宅については、用途廃止、解体等を検討していきます。

【住宅施設の概要】

小分類	施設数	建物数	総延床面積 (㎡)
公営住宅	24	169	22,635
教員住宅	40	96	6,660
職員住宅	24	52	3,840
その他住宅	13	23	1,844
合計	101	340	34,979

⑪ その他施設

【現状】

その他施設は76施設、建物数は91棟、延床面積は合計で12,829㎡です。

最も施設規模が大きいものは「旧マッシュルーム施設（総延床面積3,875㎡）」であり、その主棟は昭和61（1986）年に建築したS造（鉄骨造）の建物となっています。

【今後の方針】

「平取町斎場」は、建物の改修や設備の更新など適切な維持管理により、機能の維持と建物の長寿命化を図ります。

事業者へ貸し付けている「旧マッシュルーム施設」「トマトジュース工場」「旧王子製紙工場」などについては、事業者への売却や譲渡等について協議・検討を進めます。

また、遊休施設については今後の活用可能性を検討し、活用の可能性が無い場合は老朽化の状況を考慮し、廃止・除却を行います。

【その他施設の概要】

連番	施設名称	建物数	総延床面積 (㎡)	主棟の 構造	主棟の 建築年
1	平取町斎場	2	518	RC造	1977
2	平取町木質バイオマスセンター建屋	1	288	W造	2021
3	平取テレビジョン中継局	1	10	RC造	1987
4	旧マッシュルーム施設	8	3,875	S造	1986
5	トマトジュース工場	1	3,314	RC造	1996
6	旧新王子製紙工場	1	2,261	RC造	1996
7	振内町有建物	1	75	W造	1996
8	旧農業支援センター	2	218	W造	2008
9	旧振内営林署	2	8	W造	1962
10	旧土地改良区事務所（現 産業課資料置場）	2	351	W造	2008
11	旧札幌法務局平取出張所庁舎	1	123	CB造	1965
12	旧平取町老人福祉センター	5	1,389	W造	1978
13	旧振内森林管理署施設（遊休建物等）	1	45	W造	2017

（上記のほか）	建物数	総延床面積 (㎡)
バス待合所や公衆便所など	69	396

注：建物数が複数の施設については、最も延床面積が大きい建物を「主棟」と扱っています。また、増築している場合は既存部分・増築部分のうち、延床面積の大きい方の「構造」「建築年」を掲載しています。

2 インフラ系施設に関する分類別の方針

道路、橋梁等については、点検や、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、改良等を進めていきます。その他施設については、総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

① 道路

生活道路については、安全性を優先し、老朽化の著しい舗装道路の改良工事を行います。また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実を図ります。

② 橋梁

橋梁長寿命化計画及び法定橋梁点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。従来の「事後保全的な対応」（損傷が大きくなってから行う修繕）から、「予防保全的な対応」（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。修繕時期は、重要度の高い路線の橋梁等について、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施するとともに、さらに橋梁の各部材の損傷状況と供用年数に応じて劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定します。

③ 簡易水道

イ 予防保全型の維持管理

簡易水道施設の計画的な点検、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

ロ 施設管理の効率化

処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

④ 雑排水施設

雑排水施設の計画的な点検、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

⑤ 公園

遊具メンテナンス業者による年1回の専門点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。

そのほか、園整備についても個別計画を策定した後、議会や町民と情報を共有しながら実施します。

⑥ 農業施設

日高振興局と連携し、実施します。現在予定されている事業は以下のとおりです。

No	事業名	地区名	主要工事概要	予定工期
1	中山間一般	平取南	農道・用排水路・営農飲雑用水	H24～H29

第4章 重点課題施設の管理方針

1 重点課題施設「役場本庁舎」

① 現状と課題

「役場本庁舎」は昭和40（1965）年に建設された2階建てRC造の建物で、延床面積は1,815㎡です。

1階には総務課・アイヌ施策推進課・まちづくり課・産業課・観光商工課などの執務室と町長室があり、2階には建設水道課の執務室と議事堂ほか議会関連諸室と会議室があります。町民課と保健福祉課の執務室は「ふれあいセンターびらとり」にあり、役場執務室が分散しているという課題があります。

令和3（2021）年度の現地調査の結果、屋根保護材の広範囲の劣化や外壁コンクリートのひび割れなどの劣化が見られました。

【役場本庁舎の劣化状況】

区分	部位	劣化度	所見
外部	屋根	C	保護材が広範囲に劣化し、雨漏りも確認されている。
	外壁	C	広範囲にコンクリートのひび割れが発生。 鉄筋露出やコンクリートの剥落がみられる。
内部	床	B	
	内壁・天井・建具	C	議員控室で雨漏りがあり、天井修繕を実施済み。
設備	電気	B	
	給排水・衛生	B	
	給湯	B	
	空調・暖房	B	

（劣化度）A：健全、B：部分劣化・機能上問題なし C：広範囲に劣化・要補修 D：早急な対応が必要



② 対策方針

建物の老朽化が進行していること、役場執務室が分散していることから、役場庁舎の移転建替えを行います。移転先は町民アクセス利便の良い「平取本町市街地の中心部」とし、「ふれあいセンターびらとり」の活用を検討します。また、移転後に現在の建物は解体します。

2 重点課題施設「振内支所庁舎」

① 現状と課題

「振内支所庁舎」は昭和 51（1976）年に建設された 2 階建て R C 造の建物で、消防署部分を除いた支所としての延床面積は 208 m²です。

消防署との一体建物となっており、1 階の東側が役場振内支所となっており、西側は消防署の車庫・当直室等となっています。2 階は会議室となっており、各種会議のほか月二回土曜日には義経塾の教室としても利用されています。また、建物東側は「振内町民センター」と 1 階と 2 階の両階で接続しています。

令和 3（2021）年度の現地調査の結果、屋根・外壁の劣化が著しく、雨漏りも発生しており、屋根の水たまり解消は喫緊の対応が必要と考えられます。

【振内支所庁舎の劣化状況】

区分	部 位	劣化度	所 見
外部	屋根	D	排水されず大きな水たまりができています。保護層を含め広範囲で劣化している。
	外壁	C	広範囲にコンクリートのひび割れが発生している。
内部	床	B	
	内壁・天井・建具	C	2 階天井に雨漏りあとがある。
設備	電気	B	
	給排水・衛生	B	
	給湯	B	
	空調・暖房	B	

(劣化度) A：健全、B：部分劣化・機能上問題なし C：広範囲に劣化・要補修 D：早急な対応が必要



② 対策方針

当面の対応として、屋根排水の改善処置を行います。

役場支所と消防署の機能配置のあり方について、各関係機関や地域住民とともに協議・検討し、隣接する「振内町民センター」と「振内青少年会館」と一体的に施設の運用を見直します。

3 重点課題施設「振内町民センター」

① 現状と課題

「振内町民センター」は昭和 59（1984）年に建設された 2 階建て鉄骨造の建物で、延床面積は 2,243 m²です。

振内地区の文化サークル活動、集会機能、葬儀会場等の地域住民の文化活動を支える施設であり、1 階には集会室（ダンス等に利用）、研修室（手芸サークルなど利用）、調理室（増設）があり、2 階には葬儀等にも利用可能な多目的ホールと和室があります。

令和 3（2021）年度の現地調査の結果、屋根が保護層など広範囲に劣化している状況が見られました。

【振内町民センターの劣化状況】

区分	部 位	劣化度	所 見
外部	屋根	C	保護層等広範囲に劣化している。
	外壁	B	部分的にコンクリートのひび割れや塗装ふくれ等がみられる。
内部	床	B	一部亀裂等はみられるものの機能上問題がない。
	内壁・天井・建具	B	一部壁紙等のはがれやへこみ等みられるものの機能上は問題がない
設備	電気	B	
	給排水・衛生	B	
	給湯	B	
	空調・暖房	B	

（劣化度） A：健全、B：部分劣化・機能上問題なし C：広範囲に劣化・要補修 D：早急な対応が必要



② 対策方針

当面の対応として、令和 4（2022）年度に屋根の改修を行います。

隣接する「振内支所庁舎・消防署」と「振内青少年会館」に比べて建物状態は良好であることから、両施設からの機能の受け入れ先として町民センターを活用するなど、施設の運用を見直します。

良好な状態を長期間維持するため、予防保全による改修・補修を行い、建物の長寿命化を図ります。

4 重点課題施設「振内少年会館」

① 現状と課題

「振内少年会館」は昭和46（1971）年に建設された平屋建てコンクリートブロック造の建物で、延床面積は1,842㎡です。

体育館を中心に、振内児童クラブが使用している集会室が併設されている施設となっています。体育館は日曜休館で、平日と土曜日は午前・午後・夕方・夜間の4時間帯区分で利用されています。令和3（2021）年度の利用状況を見ると、午前は一部定期利用団体もありますが半面は一般開放されており、午後は一般開放、夕方は曜日によっては定期利用団体が使用しており、夜間も定期利用団体による利用となっています。

令和3（2021）年度の現地調査の結果、屋根・外壁の劣化が著しく、天井が落ちる事象も発生しており、今後も当該施設を活用するなら改善が必要と考えられます。

【振内少年会館の劣化状況】

区分	部 位	劣化度	所 見
外部	屋根	C	塗装の劣化がみられる。
	外壁	C	広範囲にコンクリートのひび割れがみられ、一部塗装がはがれている。鉄骨ブレースに錆びがみられる。
内部	床	B	一部塗装のはがれ等はみられるものの機能上問題がない。
	内壁・天井・建具	B	児童クラブの天井一部がむきだしになっている。
設備	電気	B	
	給排水・衛生	B	
	給湯	B	
	空調・暖房	B	

(劣化度) A：健全、B：部分劣化・機能上問題なし C：広範囲に劣化・要補修 D：早急な対応が必要



② 対策方針

当面の対応として、屋根・外壁の塗り直しなどの改善処置を行います。

老朽化が進行しており、今後長期にわたり利用し続けることは難しいことから、児童クラブの移転や体育館機能の存廃などについて、地域住民とともに協議・検討し、隣接する「振内町民センター」と「振内青少年会館」と一体的に施設の運用を見直します。

5 重点課題施設「貫気別町民センター」

① 現状と課題

「貫気別町民センター」は昭和 48（1973）年に建設された 2 階建て木造の建物で、延床面積は 904 m²です。

役場の貫気別支所と体育館（体育室）が併設された施設となっており、1 階に貫気別支所執務室と体育室があります。2 階には体育室を観戦できる「体育室ギャラリー」がありますが、令和 3（2021）年現在閉鎖中です。1 階北側から隣接する「貫気別生活館」に接続しています。

令和 3（2021）年度の現地調査の結果、外壁の南東部角に大きな亀裂が入り、東側外壁と南側壁の間に大きな隙間ができていました。平成 30（2018）年の胆振東部地震による影響か不明ですが、東側外壁の倒壊が懸念されることから早急な対応が必要です。

【貫気別町民センターの劣化状況】

区分	部 位	劣化度	所 見
外部	屋根	—	
	外壁	D	広範囲にコンクリートのひび割れが発生している。一部外壁が割れている。
内部	床	A	問題なし。
	内壁・天井・建具	B	一部壁紙等のはがれやへこみ等みられるものの機能上問題がない
設備	電気	B	
	給排水・衛生	B	
	給湯	B	
	空調・暖房	B	

(劣化度) A：健全、B：部分劣化・機能上問題なし C：広範囲に劣化・要補修 D：早急な対応が必要



② 対策方針

当面の対応として、大きな亀裂が入っている外壁について対策を検討します。

ただし、老朽化が進行しており、今後長期にわたり利用し続けることは難しいことから、貫気別支所の移転や体育館機能の存廃などについて、地域住民とともに協議・検討し、隣接する「貫気別生活館」や近傍の「貫気別福祉センター」と一体的に施設の運用を見直します。

6 重点課題施設「貫気別生活館」

① 現状と課題

「貫気別生活館」は平成2（1990）年に建設された2階建てコンクリートブロック造の建物で、延床面積は799㎡です。

2階に居室はなく、1階に集会室（大ホール）、会議室（放課後児童クラブの教室として利用）、和室（巡回小児歯科の診察室などに使用）、事務室兼児童図書室、調理室があります。また、1階南側に隣接する「貫気別町民センター」に接続しています。

令和3（2021）年度の現地調査の結果、小さなひび割れや汚れなどの劣化は見られましたが、比較的健全で機能上は問題ないと考えられます。ただし、一部天井に雨漏りあとがみられることから、屋根の確認が必要です。

【貫気別生活館の劣化状況】

区分	部 位	劣化度	所 見
外部	屋根	—	（目視不可）
	外壁	B	一部コンクリートのひび割れ等はみられるものの機能上問題がない。
内部	床	B	一部汚れ等はみられるものの機能上問題がない。
	内壁・天井・建具	B	集会室及び事務室併図書室の天井で雨漏りあとがある。
設備	電気	B	
	給排水・衛生	B	
	給湯	B	
	空調・暖房	B	

（劣化度）A：健全、B：部分劣化・機能上問題なし C：広範囲に劣化・要補修 D：早急な対応が必要



② 対策方針

隣接する「貫気別町民センター」に比べて建物状態は良好であることから、町民センターからの機能の受け入れ先として活用するなど、施設の運用を見直します。

良好な状態を長期間維持するため、予防保全による改修・補修を行い、建物の長寿命化を図ります。

7 重点課題施設「ふれあいセンターびらとり」

① 現状と課題

「ふれあいセンターびらとり」は平成 11（1999）年に建設された地上 3 階建て・地下 1 階の R C 造の建物で、延床面積は 4,396 m²です。

1 階から 3 階まで吹き抜けのコミュニティスペース「オールシーズンパーク」となっており、1 階は多目的集会室、町民課と保健福祉課の執務室、バス待合室などがあります。2 階は児童クラブと子供発達支援センターがあるほか、栄養実習室と栄養・運動実習室があります。栄養・運動実習室は児童クラブの休憩室や習い事教室の会場として利用されています。また、3 階は図書館となっており、図書の閲覧ができる開架だけでなく、閉架書庫、視聴覚コーナー、キッズコーナーもあります。地下 1 階は機械室や書庫、車庫となっています。

令和 3（2021）年度の現地調査の結果、建物・機能ともに比較的健全でした。ただし、一部トップライトに雨漏りがみられることから点検補修が必要です。

【ふれあいセンターびらとりの劣化状況】

区分	部 位	劣化度	所 見
外部	屋根	B	保護層に一部劣化等はみられるものの屋上防水に問題はない。トップライトに雨漏りがみられる。
	外壁	B	一部コンクリートのひび割れ等はみられるものの機能上問題がない。トップライトによる漏水がある。
内部	床	B	一部汚れ等はみられるものの機能上問題がない。
	内壁・天井・建具	B	多目的集会室天井で暖房機凍結による漏水あとがある。
設備	電気	A	
	給排水・衛生	A	
	給湯	A	
	空調・暖房	A	

(劣化度) A：健全、B：部分劣化・機能上問題なし C：広範囲に劣化・要補修 D：早急な対応が必要



② 対策方針

「ふれあいセンターびらとり」は、市街地中心部に位置する本町の中核的な施設として、今後とも予防保全による建物の長寿命化と有効活用を図ります。

役場庁舎の移転先として「ふれあいセンターびらとり」の建物活用を検討し、既存の町民文化施設としての機能については、中央公民館との機能分担を再検討します。

8 重点課題施設「中央公民館」

① 現状と課題

「中央公民館」は昭和 54（1979）年に建設された 2 階建て R C 造の建物で、延床面積は 2,539 m²です。

1 階には、演劇公演や文化祭会場としても使われるホールのほか、大会議室、中会議室、小会議室、和室、調理実習室があります。保育室は現在アイヌ文化学習係と A L T 教員の執務室として使用されています。

2 階には美術室、陶芸室、団体活動室、研修室があり、様々な町民団体の活動や集会の場として利用されています。

令和 3（2021）年度の現地調査の結果、外壁タイルが剥落するなど、屋根・外壁の顕著な劣化が見られました。当該施設を今後も活用するならば改善が必要です。

【中央公民館の劣化状況】

区分	部 位	劣化度	所 見
外部	屋根	C	保護層等広範囲に劣化している。
	外壁	C	広範囲にコンクリートひび割れが発生し、一部タイル落下もみられる。1～2階のスラブ打ち継ぎからエフロレッセンスが発生している。サッシに錆びが生じている。
内部	床	B	一部亀裂等はみられるものの機能上問題がない。
	内壁・天井・建具	B	ホールで天井の耐震工事を行っている。一部雨漏りあとがある。
設備	電気	B	
	給排水・衛生	B	
	給湯	B	
	空調・暖房	B	

(劣化度) A：健全、B：部分劣化・機能上問題なし C：広範囲に劣化・要補修 D：早急な対応が必要



② 対策方針

当面の対応として、屋根・外壁の改善処置を行います。

本町の中核的な施設として、今後とも予防保全による建物の長寿命化と有効活用を図ります。また、「ふれあいセンターびらとり」の庁舎活用を検討するにあたり、中央公民館の機能強化と積極的な活用を図ります。

9 重点課題施設「平取町民体育館」

① 現状と課題

「平取町民体育館」は昭和 45（1970）年に建設された平屋建て鉄骨造の建物で、延床面積は 1,618 m²です。

体育館に柔道場が併設された施設となっており、体育館の器具庫と柔道場の玄関を増築しています。

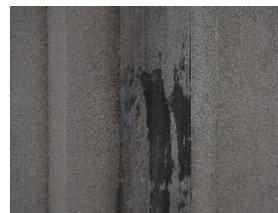
体育館は日曜休館で、平日と土曜日は午前・午後 1・午後 2・夜間 1・夜間 2 の 5 時間帯区分で利用されています。令和 3（2021）年度の利用状況を見ると、大部分の曜日・時間帯は定期利用団体による利用となっています。柔道場は夜間に定期利用団体が利用しています。

令和 3（2021）年度の現地調査の結果、外壁の広範囲にひび割れが発生しているなど、屋根・外壁の顕著な劣化が見られました。

【平取町民体育館の劣化状況】

区分	部 位	劣化度	所 見
外部	屋根	—	
	外壁	C	広範囲にコンクリートのひび割れが発生、一部塗装は剥離している。
内部	床	B	一部玄関ホールに亀裂等はみられるものの体育館の床は健全で機能上問題がない。
	内壁・天井・建具	B	器具庫やトイレの戸等に塗装はがれやへこみ等はみられるものの機能上問題がない。
設備	電気	B	
	給排水・衛生	B	
	給湯	B	
	空調・暖房	B	

(劣化度) A：健全、B：部分劣化・機能上問題なし C：広範囲に劣化・要補修 D：早急な対応が必要



② 対策方針

老朽化が進行しており、今後も利用し続けるためには改善が必要ですが、現在の立地は急傾斜地に近く土砂災害のリスクがあることから、移転建替を検討します。

10 重点課題施設「二風谷アイヌ文化博物館」

① 現状と課題

「二風谷アイヌ文化博物館」は平成3（1991）年に建設された2階建てRC造の建物で、延床面積は999㎡です。

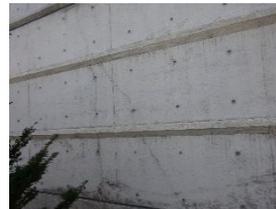
アイヌの文化を伝えるための各種展示物を展示する展示室を中心に、視聴覚室や実習室を備える博物館施設となっています。令和3（2021）年度は新型コロナの影響で一時休館していましたが、基本は「夏期毎日開館、冬期間は月曜休館、開館時間は9：00～16：30」となっています。

令和3（2021）年度の現地調査の結果、建物・機能ともに比較的健全でした。ただし、収蔵品や資料を保管する収納スペースが不足しています。

【二風谷アイヌ文化博物館の劣化状況】

区分	部 位	劣化度	所 見
外部	屋根	—	
	外壁	B	一部にコンクリートのひび割れがみられるが、機能上は問題がない。
内部	床	B	一部に汚れ等がみられるが、機能上問題がない。
	内壁・天井・建具	B	一部に亀裂や塗装はがれ等がみられるが、機能上は問題がない。
設備	電気	A	
	給排水・衛生	A	
	給湯	A	
	空調・暖房	A	

(劣化度) A：健全、B：部分劣化・機能上問題なし C：広範囲に劣化・要補修 D：早急な対応が必要



② 対策方針

「二風谷アイヌ文化博物館」は、アイヌ文化を継承し発信する本町の中核施設として、今後とも予防保全による建物の長寿命化と有効活用を図ります。